

阪和興業株式会社

〒104-8429 東京都中央区築地一丁目13番1号

2021年11月17日

阪和興業株式会社

溶接ヒューム対策支援事業のお知らせ

阪和興業株式会社（以下、当社）は、2021年4月より特定化学物質障害予防規則の規制対象となった「溶接ヒューム」対策の支援事業を行ってまいります。

・溶接ヒューム対策の必要性

金属アーク溶接時に加熱により発生する粒子状物質「溶接ヒューム」が神経障害等の健康障害をもたらす恐れがあることから、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則などが改正され、特定化学物質（管理第2物質）に指定されました。

屋内で金属アーク溶接作業を行う事業者は、経過期間である2022年3月末までに空気中の溶接ヒューム濃度を有資格者によって測定し、その結果に応じた対策を講じる必要があります。

・対策支援の内容

当社は、お客様に対策商品を幅広くご用意し、作業者の安全確保及び法令遵守に向けた提案をさせていただきます。

主な扱い商品：防塵マスク、簡易集塵機、換気機器、床面掃除機等

特に作業員個々に必要となる防塵マスクは、要求防護係数を満たす様々な商品をトラスコ中山株式会社様のサポートを受けてラインナップしております。

また、大規模溶接ヤードでの対策については、各種機器・設備のご提案もさせていただきます。

対策に残された時間が少なくなっており、スピード感を持った提案をさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

本件に関する問い合わせ先

阪和興業株式会社 産業機械部

東京：河内・鈴木 TEL 03-3544-2344

大阪：上原・都築 TEL 06-7525-5742

名古屋：前田 TEL 052-977-3556

以上